

消費者教育
実践事例集18歳成人を見据えた消費者教育大作戦
—高校生による授業で当事者意識を高める—

松村 一太郎 Matsumura Ichitaro 福井県立若狭高等学校 教諭(地歴公民科)
勤務校ではSSH(スーパーサイエンスハイスクール)・研究部に所属し、主に文系学科の探究活動の推進を担っている。文系の探究活動では実際の社会課題の解決をめざすことが多く、その一環で今回、生徒の問題意識に基づき消費者教育に取り組むこととなった

探究学習の一環として

これから紹介する授業事例は、本校国際探究科の生徒2名(兼松香乃さん、田原友結さん)が「総合的な探究の時間」(以下、探究学習)の一環で実施したものです。筆者は彼女たちの支援担当者として共に探究を行い、伴走してきました。本報告は授業実施者ではなく、担当教員の立場からの紹介となることをご理解ください。

本校の探究学習では生徒がまず自らの関心に基づき課題を発見し、テーマ設定をします。その中で彼女たちは「18歳成人」に着目し、自分たちにとって何が不安かを話し合った結果、消費者トラブルに注目しました。まずは現状把握から始まりました。本当に若い世代の消費者トラブルは増加しているのか、行政はどのような取り組みをしているのかなど、問題を特定するために正確な情報が必要となりました。ちょうどその時期に福井県金融広報委員会からの案内で、専門家の話を出前授業として聞くことができると知り、夏休みの時間を使って、金融広報アドバイザーに消費者トラブルについてオンラインで詳しく講義をしていただくことになりました。アドバイザーからは、福井県内の消費者トラブルの現状や若い世代が特にどのような被害にあっていのかなど、具体的なデータを示しながらご教示いただきました。こうして問題の所在をより正確かつ具体的なかたちで特定できたことで、課題解決の方向性が見えてきました。解決方法を考えるに当たっては先行研究を調査し、ゲームなどを活用した消費者教育の授

業が有効であるという知見を得ました。そこで、彼女たちは18歳成人を控える自分たち自身が授業を開発、実施することでより高校生に関心を持ってもらえ、ひいては消費者トラブルの防止につながるのではないかとという仮説を立て、検証することになりました。

生徒目線の授業で理解を深める

授業の目的として「消費者トラブル^{かか}に関わる正しい知識を持つことで若い世代が被害にあわないようにすること」を掲げました。彼女たちが先行研究も参考に工夫した点は①教師ではなく、当事者である自分たちが授業を行うこと②座学ではなく、ゲームを行いながら楽しく学べるようにすること③事前事後テストを行うことで必要な知識の定着を図ることの3点で、これらを踏まえて授業を開発しました。

知識をより定着させる試みも

授業は探究学習の一環で特別時間割を組み、2021年度秋から2022年度5月頃までに全部で4回(2年国際探究科、理数探究科、普通科、3年普通科の4クラス合計140名程度)実施しました。

授業の流れおよび内容は表のとおりです。

表 授業の流れおよび内容(50分)

展開	内容
導入(10分)	消費者トラブルの現状 解決方法の紹介(クーリング・オフなど)
展開(30分)	消費者人生ゲーム(4人班)
まとめ(10分)	振り返り

※ 授業1週間前に事前テスト、授業1週間後に事後テストを行った

図 生徒が開発した「消費者人生ゲーム」

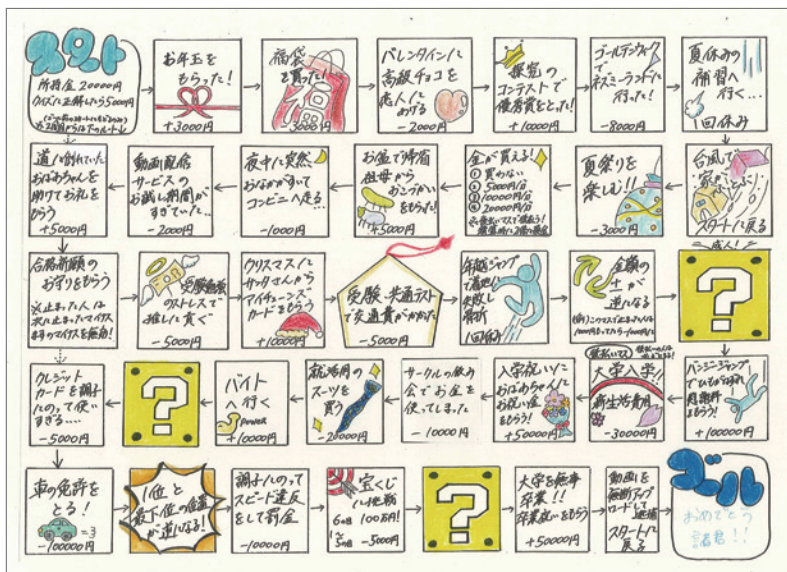


写真 ゲームを楽しむ生徒のようす



確保したことで、前半2回の授業に比べ、事後テストの全体の正答率の平均値が約20ポイント向上し、70%近くまで上昇したことから、

「導入」では、アドバイザーからいただいた資料や自分たちで集めた情報をもとに、若い世代がどのような消費者トラブルにあいやすいのか(マルチ商法など)紹介しました。そして、解決策としてクーリング・オフ制度について紹介し、事例をクイズ形式で出題して適用できる場合とできない場合を確認しました。

続く「展開」では、彼女たち自らが開発した「消費者人生ゲーム」(図)を使ってグループで学びます。このゲームの優れた点は、まず設定が高校在学中から大学卒業までであるため、生徒にとって非常に現実感があることです。そして「？」マークでは契約や消費者トラブルに関するクイズが出題されます。このマスには必ず止まらなければならないので、4人班であれば1回のゲームで10回以上は消費者トラブル等の具体的なケースについて考えることとなります。この活動によって生徒たちは楽しみながらも主体的に学ぶことができていました(写真)。

「まとめ」では、当初は振り返りシートの記入の時間に充てていましたが、ゲームによって学んだ内容を整理する解説の時間があつたほうがより知識の定着につながるのではないかと考え、後半2回の授業では解答解説のプリントを作成し、クーリング・オフの注意点などを確認することにしました。この知識の整理の時間を

解答解説のまとめの時間が知識の定着に有効であることが分かりました。

今後の展開

最後に消費者教育に取り組んだ生徒2名の感想と課題を紹介したいと思います。

探究を進めるに当たって、多くの方にお世話になりながら出前授業やゲーム作りを楽しんで行うことができました。私たちの探究が、多くの若者にとって消費者被害にあう前に、少しでも契約を思いとどまるきっかけになれば幸いです。(国際探究科3年 兼松香乃)

しっかりとした現状把握のもと探究活動を進めていくことができました。しかし、前後1週間の正答率の増減は長期的な意識づけにつながったとは言えないので、1カ月後、2カ月後のデータも取るべきだったと考えています。(国際探究科3年 田原友結)

以上のように、18歳成人となったことで消費者トラブルは生徒にとって身近で切実な課題になりました。本実践は探究学習での事例になりますが、例えば、公民科や家庭科の時間でも探究的な学習の展開が可能と思われます。今後は消費生活の正の側面にも着目して探究学習を進めていければと考えています。